## 事業所における自己評価結果(公表)

## <u>公表:令和 5年 5 月10 日</u>

## 事業所名 児童デイサービスいっぽ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適 切である	100%	0%		
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	43%	57%		室内はバリアフリーになっているが、玄関に段差がある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	86%	0%	月1回のミーティング や日々話し合いを 行っている。	目標設定やその振り返りをより  緻密に行っていくことが課題で  す。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して 事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意 向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	年に1回アンケートを 実施し業務改善に取 り組んでいます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	事業所HPにて毎年公 開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務 改善につなげている	0%	100%		今後、検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を 確保している	100%	0%	事業所内の研修は、定 期的に行っている。	今後、外部研修にも積極的に参加 していくことが必要である。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発 達支援計画を作成している	100%	0%	定期的に懇談会を開くなど保護者様とのコミュニケーションの機会を設けています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化 されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	Ο%		『地域支援』の部分が不十分と 考えるので、今後検討してき たい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	日頃からの役割分担を決 めて行っている。	職員それぞれの役割、得意分野を担い、 ミーティング時にチームとしてすり合わせ、 相談を行いプログラムを組み立てている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	月間、年次計画を定め固 定化しないようしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適 宜組み合わせて児童発達支援計画を作成してい る	100%	0%	個別支援計画と集団 活動を組み合わせて 作成している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その 日行われる支援の内容や役割分担について確認 している	100%	0%	毎日、朝礼、振り返り の時間を設けてい る。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、そ の日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点 等を共有している	100%	0%	職員による「気づきノート」 を作成し、全員が目を通し て情報を共有出来るように している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支 援の検証・改善につなげている	100%	0%	連絡帳やに日報などを活用し、共有している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画 の見直しの必要性を判断している	100%	0%		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者 が参画している	100%	0%	児童発達支援管理 責任者が参画して います。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関 係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		子育て支援課など連携はできている が、今後もより一層情報共有できるよ う努めていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の 関係機関と連携した支援を行っている	0%	0%		対象となるケースなし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	0%		対象となるケースなし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚 園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内 容等の情報共有と相互理解を図っている	0%	0%		必要に応じて情報共有・相互 関係 に努めます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		情報共有は行っているが、各学校に よって格差が見られるため、それを埋 めていく作業が課題、目標である。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業 所、発達障害者支援センター等の専門機関と連 携し、助言や研修を受けている	100%	0%	各市町村の子育て支援 課や基幹相 談センター などに必要に応じて助 言 を受けている。	
者とのは	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%		現在、交流する機会がないが、今 後、検討していきたい。
連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・ 子育て会議等へ積極的に参加している	100%	0%		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	日頃から、保護者様と 対話の機会を設け、共 通理解に取り組んでい る。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者 に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニ ング等)の支援を行っている	14%	86%		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を 行っている	100%	0%	契約時に丁寧な説明 を心がけて行ってい ます。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	支援計画書などに 示し、丁寧に説明 を心かけていま す。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		行ってはいますが、各保護者 様が相談しやすい関係の構築 が今後も必要。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	57%		以前はありましたが、コロナの 影響で休止。今年度は開催予 定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、 対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者 に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速か つ適切に対応している	100%	0%		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予 定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対し て発信している	100%	0%	HPやSNSを活用し たり、おたよりを作成 し行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開 かれた事業運営を図っている	14%	86%		今後、交流会やイベント実施時に 近隣の 方にも参加して頂ける方 法を考慮していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	57%	43%		職員には周知していますが、 保護者様にはできていない。 今後、HPに掲載予定。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そ の他必要な訓練を行っている	57%	43%		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこ どもの状況を確認している	100%	0%		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	0%		対象となるケースなし
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有し ている	100%	0%		作成したヒヤリハット事例を職員全 員に周知し同じ事例が起きないよ う徹底していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	年間1人以上の職員が 人権擁護などの外部研 修に参加。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかに ついて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前 に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援 計画に記載している	0%	0%	対象となるケース は無く、基本ではあ るが身体拘束は行 わない。	

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。